

金沢市入札参加資格登録者各位

金沢市長 山出 保

公共工事の適正な履行について（通知）

このことについては、機会ある毎にお願いをしてきたところですが、昨今の厳しい経済状況を踏まえ、下記事項に十分留意され施工に当たられるよう通知します。

記

1. 関係法令の遵守について

- ①建設業法、独占禁止法、その他関係法令を遵守してください。

2. 安全管理等について

- ①施工計画の策定にあたっては、適正な工程管理に努め、無理な工程で事故が起きないように十分配慮してください。
- ②近隣住民等安全に十分配慮し、騒音・事故等がないように現場管理を徹底してください。
- ③工事の施工にあたっては、安全管理に努めるとともに万一に備え、労働災害にあつては労働災害補償保険、公衆災害にあつては請負者賠償責任保険に加入し、災害発生の場合には適切に対処してください。

3. 下請契約について

- ①工事を一括して第三者に請け負わせることはできません。
- ②工事の一部を請け負わせる場合及び原材料等の購入にあたっては、市内中小企業を優先して選定してください。
- ③下請代金や支払い条件の決定にあたっては、元請人が自己の取引上の地位を不当に利用して、下請人を経済的に圧迫するような取引等を強いることがないようにしてください。
- ④下請代金の支払いはできる限り現金払いとし、手形払いを併用する場合であっても現金比率を高めるとともに、手形期間は120日以内で、できる限り短い期間とするようにしてください。
- ⑤紛争が生じた場合は、元請人が責任を持って早急に解決するように努めてください。